

## 令和 8 年 八潮市農業委員会 6 月総会 議事録

1 開催日 令和 8 年 6 月 2 5 日 (木)

2 開催時間 午後 2 時 0 0 分から

3 会 場 市役所会議室 3 - 4

4 出席委員 1 4 名

会長 1 番 小早川喜一

会長職務代理者 2 番 鈴木 新一

委員 3 番 大塚 一宏

1 1 番 篠木 秀彦

4 番 齋藤 富子

1 2 番 石井 清巳

5 番 福岡 達則

1 3 番 関根 幸子

6 番 飯山 敏行

1 4 番 荻野 透

7 番 新井 孝美

1 5 番 臼倉 明久

8 番 鈴木 隆

9 番 田中 幸夫

5 欠席委員 1 名

委員 1 0 番 松田 淳一

6 議事日程

第 1 会長挨拶

第 2 議事録署名人の選任

第 3 書記任命

第 4 議 事

議案第 1 0 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明の件

7 転用等届出受理報告

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出の件

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出の件

報告第 3 号 農地転用許可後の工事完了届について

8 その他

9 農業委員会事務局職員

局長 天野 茂

副主幹兼係長 平野 麗子

主任 矢川 貴法

開会 午後 2時00分

### ◎開会の宣告

○事務局長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより八潮市農業委員会 6 月総会を開会いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」とあります。在任委員は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の出席者は14名でございます。定足数に達しており、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、10番、松田淳一委員から欠席の連絡を受けておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、小早川会長よりご挨拶をお願いいたします。

---

### ◎会長挨拶

○会長 皆様、改めましてこんにちは。

6月総会に時間を割いてご出席いただきましてありがとうございます。

先日、長野の試験場へ視察研修に行つてまいりまして、長野も暑かった。日差しが強くて、圃場を歩いていると結構日差しが強かったなという記憶がございます。時間をもう少しいただければ、もっと説明をいただけたのかなというふうに思っています。

6月16日にJAのほうで臨時総代会が行われまして、無事、清水組合長が誕生いたしました。

それから、この前6月議会、6月16日でございますけれども、議会のほうで一般質問がありまして、立憲の大泉さんから農業関係のほうの質問がございまして、天野副部長が答弁に当たりまして、後ほど説明があると思いますけれども。

それから、やはり6月18日、6月の議会で、8月よりの農業委員の任命者15名が議決されました。8月でまた、7月で退任される方もいらっしゃいますが、8月に新たな体制で出発することになるかと思えます。

それから、先週の日曜日、やしおの駅前の公園で枝豆大感謝祭が行われまして、あいにく雨に見舞われまして、天野副部長、そして矢川さん、そして田口さん、小野坂さんかな。雨の中かっぱ着てお手伝いいただいて大変ご苦労でございました。ありがとうございました。

直売所連絡協議会会長さんによりますと、1,200ぐらい用意したそうでございますけれども、若干袋の枝豆が残ったということで、来場者は公式発表で1,000名でございます。

そういうことでございますので、本日は幾つか議題がございますが、慎重なご審議をお願いをいたしまして開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

本日の傍聴者については、出席の方がおりません。ご報告申し上げます。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせ願います。

①八潮市農業委員会 6 月総会次第 A 4 横

②令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表  
(資料 - 1)

③令和 8 年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について (資料 - 2)

④生産緑地の買取り申し出に伴う取得のあっせんについて (依頼)  
(資料 3 - 1、- 2、- 3)

⑤令和 8 年度農業者年金制度案内用パンフレット及び加入推進マニュアルの送付について  
(資料 - 4)

⑥農業者年金加入者の皆様へ (資料 - 5)

⑦がん検診のチラシ (資料 - 6)

⑧令和 8 年度全国農業委員会会長大会決議内容の送付について (資料 - 7)

⑨八潮市農業委員会委員任命者一覧 (6 月 18 日に議決されたことについて報告)  
(資料 - 8)

⑩一般質問通告書一覧表 (資料 - 9)

⑪令和 8 年度農業委員会視察研修収支清算報告 資料番号なし

⑫夏の熱中症等声かけ期間です！ 資料番号なし

⑬農業委員会活動記録簿 (6 月～7 月分) 資料番号なし

以上の 13 点でございます。資料の漏れはなかったでしょうか。

ないようですので、資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、次第に基づきまして、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第 4 条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、小早川会長に議事の進行をよろしくお願いいたします。

次第 3 の議事録署名人の選任から次第 7 のその他まで、よろしくお願いいたします。

---

### ◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づきまして進めたいと思います。

着座にて失礼をいたします。

次第３の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

——— 委員より「はい」の声あり ———

○議長 ありがとうございます。

それでは、２番の鈴木新一委員、１５番、臼倉明久委員にお願いをいたします。

---

### ◎書記任命

○議長 次に、次第４の書記任命についてでございますが、天野事務局長にお願いをいたします。

○事務局長 はい、分かりました。

---

### ◎議案第１０号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 それでは、次第５、議事に入ります。

議案第１０号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明の件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 次第の１ページをご覧ください。

議案第１０号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについてでございます。

番号１、買取り申出する生産緑地の所在、〇〇〇字〇〇〇〇〇番〇〇及び〇〇〇字〇〇〇〇番〇〇。こちら区画整理事業で分割換地ですので、〇〇番地〇〇の一部でございます。〇〇街区〇〇画地と〇〇画地で、仮換地の面積が合計して〇〇〇平米でございます。登記地目、現況につきましては、お示しのとおりでございます。こちらは、〇〇〇号生産緑地でございます。主たる従事者、申出者の住所、氏名につきましては、〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん、同じく〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さんです。買取り申出の生じた理由は、令和〇〇年

〇〇月〇〇日、主たる従事者の死亡でございます。

次に、場所の説明をさせていただきます。

お隣、2ページ目をご覧ください。

市役所の〇側から〇〇方面に〇〇〇通りを〇〇キロメートル進み、〇〇〇交差点を〇折、〇〇〇を〇〇メートル進んだ〇〇〇交差点を〇折し〇〇メートル進み、〇〇〇交差点を〇折、〇〇メートル進んだ交差点を〇折した突き当たりの畑でございます。

現地の様子は、めくっていただきまして3ページ目でございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、同議案につきまして、地区担当の5番、福岡達則委員より現地調査の結果並びに補足説明がございましたらお願いをいたします。

○5番（福岡達則委員） 5番、福岡です。

先日、現地のほうを確認してきました。この写真でもご覧のように、きれいに管理されていて、ちょっと見える草花、耕した後の残った草がちょっと伸びたぐらいかなと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と5番、福岡達則委員より、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明の件につきまして説明がございましたが、何かご質問、ご意見等がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いをいたします。

何かございますか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 ないようでしたら、挙手にて採決をしたいと思います。

それでは、議案第10号につきまして、原案のとおり賛成の方の挙手をお願いをいたします。

——— 挙手全員 ———

○議長 ありがとうございます。挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたします。

---

#### ◎転用等届出受理報告

○議長 次に、次第6、転用等届出受理報告につきまして、事務局より説明をお願いをいたします。

——— 事務局説明 ———

○議長 ありがとうございました。

それでは、この後数分間、届出の内容を確認する時間を設けますので、その後でご質問がありましたらお願いをいたします。総会資料の4ページから7ページでございます。

では、よろしくお願いをいたします。

——— 資料確認 ———

○議長 そろそろよろしいでしょうか。

転用等届出受理報告につきまして何かご質問がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いをいたします。

——— 委員より意見なし ———

○議長 よろしいですか。

それでは、転用等届出受理報告はこれで終わりいたします。

---

◎その他

○議長 続きまして、次第7のその他にまいります。

その他につきましては、協議事項が2件、依頼事項が1件、報告事項が7件ございます。

初めに、協議事項、令和7年度農業委員会の農地利用最適化の推進の状況そのほかの事務の実施状況の公表について、事務局より説明をお願いをいたします。

○事務局 お手元の資料1と書かれているつづりをご覧ください。

こちらにつきましては、令和4年2月2日付農林水産省局長通知、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき行う事務でございまして、3月総会ではこの文書に基づきまして令和8年度の活動計画というのを諮りまして、ホームページに公表し、また全国農業会議所に文書を送付したものでございます。

こちら毎年この時期にご説明をさせていただいている内容で、概要についてご説明をさせていただきます。

1番、農業委員会の状況（令和7年4月1日現在）につきましては、こちらについては3年間同じ内容をご披露させていただいております。直近の農林業センサス、また耕地及び作付面積統計というのが3年ごと、5年ごとに行われているものですので、数字が変わらず記載されております。

めくっていただきまして、最適化活動の実施状況でございますが、こちらにつきましても直近の耕地面積及び作付面積統計における耕地面積を記入し、また、農地の集積の目標年度などにつきましては埼玉県で設定された年度、また、今年度末の集積率などにつきましても

軽減されている定率的な割合を記入しております。実績につきまして、今年度の新規集積面積につきましてはありませんでしたので、0.00となっております。

(2) 番、遊休農地の発生防止・解消につきましては、緑区分の遊休農地の解消面積は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積となっております。

めくっていただきまして、新規参入の促進につきましては、現状欄につきまして、直近3年度の新規参入した経営体数と、当該経営体に集積した農地面積ということで、1経営体が200平米集積しましたので、そちらの内容を記載し、また、目標につきましては過去3年間、令和2年度、3年度、4年度ということで記入するよう書かれておりましたので、平均の1割以上を記入しております。

めくっていただきまして、最適化活動の活動目標、こちらは一番皆様に関わっている場所ですので、細かく説明をさせていただきます。

令和7年度におきまして、皆様をお願いさせていただいております最適化活動の活動目標は1か月間に7日間ということですので、1人当たりの活動日数7日とさせていただいております。ちなみに、令和8年度は8日となっております。

(2) 番の活動強化月間につきましては、農地パトロールを行っていただいております10月、12月、2月の内容を記載させていただいております。実績につきましては、こちらのほうで対応させていただいている11月、12月、2月の内容を記載しております。こちら総会の際に、農地パトロールに基づいて利用意向調査、管理依頼文書、発送させていただいている面積、件数を記載させていただいております。

最後となりますが、(3) 番、新規参入相談会への参加でございます。目標につきましては参加回数1回とさせていただいております。実績につきましては2回、具体的には秋に開催されました東京国際フォーラムの新・農業人フェア、篠木委員さんと、あと松田委員さんに行ってくださいましたので、それを実績として記入させていただいております。目標の達成状況の評語といたしましては、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」ということで、15名様全て得られたと記載させていただきまして、こちらの内容につきましても、局長通知に基づきまして、6月中に八潮市のホームページ、また全国農業会議所のホームページで公表させていただきたいと思っておりますので、ご協議のほうをよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の進捗状況その他の事務の実施状況についてご説明ございましたが、何かご質問、ご意見等がございましたら、挙手に

て自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いをいたします。

——— 委員より意見なし ———

○議長 よろしいですか。

それでは、ただいまの内容で、6月末までにホームページに公表するようにお願いをいたします。

次に、協議事項2件目、令和8年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について、事務局より説明をお願いをいたします。

○事務局 続きまして、資料の2をご覧ください。

毎年お願いしております農地利用最適化活動活性化研修会といたしまして、今年度も羽生市産業文化ホールで1時半から4時まで開催されるという通知がありましたので、農業委員さんのご参加、3名から4名を人選していただきまして、こちらのほうで回答させていただきたいと思います。また、例年、慶弔費より昼食代を支出させていただいておりますが、こちらにつきましてもご協議のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

例年の羽生産業文化ホールでの研修でございます。昨年は4名、私と鈴木代理、それから飯山委員と臼倉委員で出席をさせていただいております。今年も3名から4名で、退任なさる方を中心に選任していただきたいと思います。

——— 委員発言多数 ———

○議長 福岡委員と大塚委員でいいと思います。大塚委員と福岡委員、あと1名か2名。

——— 委員発言多数 ———

○議長 新井委員と福岡委員と大塚委員と鈴木隆委員でお願いします。お忙しいでしょうけれども、ひとつ時間を割いていただいて。

よろしく願いいたします。

次に、依頼事項、生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 内容が同じものですので、一括してご説明をさせていただきます。

資料3-1、3-2、3-3をご覧ください。

こちらにつきまして、公園みどり課より生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんがありました。南部東、また西の全て区画整理事業地内の土地でございます。面積が〇〇〇平米、〇〇〇平米、〇〇〇平米でして、買取り希望価格と、あと位置につきましてはご覧のとおりでございます。皆様のご担当の地区で農地の買取りの申出される方がいらっしゃいましたら、買取りの希望の方がいらっしゃいましたら事務局まで、7月総会までにご報告ください。よ

ろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございましたらお願いをいたします。

——— 委員より意見なし ———

○議長 よろしいですか。

もし皆様の担当地区で取得を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局まで報告をお願いいたします。

次に、報告事項１点目、令和８年度農業者年金制度案内用パンフレット及び加入推進マニュアルの送付について、事務局より説明をお願いをいたします。

○事務局 それでは、資料４－１、Ａ４ホチキス留めしてあります農業者年金加入推進マニュアルをご覧ください。

この中で農業委員会としてお願いされているものにつきましては、こちら２ページ目の活動目標として、農業者年金を知らない農業者をゼロにしてみたいということです。そして、こちらの６ページ目の農業者年金加入のメリットを対象者の方にご説明できるようにしてみたいということです。勧誘の際にこちらを用いて説明していただければと思います。説明が難しい場合には事務局のほうで説明をいたしますのでお願いします。

続きまして、こちら、カラー刷りの農業者年金からのこちらのパンフレットを作成してあります。こちらについては確認のほうしていただいて、もし欲しい方がいらっしゃいましたら、事務局に若干の予備がございますので、必要があればご連絡をお願いします。

説明は以上になります。

○議長 ありがとうございました。

次に、報告事項２件目、農業者年金の付利通知について、事務局に説明をお願いいたします。

○事務局 資料５の３枚目、農業者年金の加入者の皆様へとあります資料のほうをご覧ください。

こちらは、毎年この時期に農業者年金のほうから、農業者年金に加入される方に年金原資の積立て状況や運用結果、それを報告している年次通知を参考に作成し、送らせていただいております。それによりますと、令和７年度の運用につきましては、８.５９％の実績となるということです。

次に、４枚目のほうをご覧ください。

こちら、令和７年度の付利についてとありますとおり、運用の結果得られる収入等を加入者の皆様一人一人に配分する付利につきましては、中間にお示ししましたとおり、加入者の運用期間に応じて配分され、令和７年度の付利利率は７.７３％となったところです。

4枚目のグラフのほうをご覧ください。

農業者年金の資産運用は、安全性を重視し、債券や株式等を組み合わせ、比較的リスクを分散することと前年度から統括されております。農業者なら広く加入できること、終身年金であること、税制上の優遇措置などのメリットも多い制度になります。

○議長 ありがとうございました。

次に、報告事項3件目、農業者等への「健康診断・がん検診」チラシについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 こちら、資料6の農業者の皆様へのこちらのほうをご覧ください。

農林水産省のほうから、「がん検診を受けていますか」という形で毎年こちらのリーフレットのほうが送られてきますので、こちらのほうをご確認していただきまして、八潮市のホームページに載っている検診等の書類も印刷しましたので、こちらにつきましては毎年4月に必要な方に対して通知のほうを行っているかと思っておりますので、そちらをご確認していただいて、検診のほうを受けていただいて、農作業をすすめていただきたいと思います。

説明は以上になります。

○議長 ありがとうございます。

次に、報告事項4件目、全国農業委員会会長大会の決議内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和8年度全国農業委員会会長大会決議内容についてご説明させていただきます。

資料7をご覧ください。

令和8年6月9日付で、一般社団法人埼玉県農業会議会長から、全国農業委員会会長大会決議内容等について文書が送付されてきましたので、ご報告させていただきます。

申合せ決議は、地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動を推進するための申合せ決議及び情報提供活動の一層の強化に関する申合せ決議でございます。

この中で特に重要なものが、4ページお開きいただきまして、6月4日全国農業委員会会長大会決議にございます情報提供活動の一層の強化に関する申合せ決議ということで、農業委員会の情報活動は、農業委員会法第6条第3項第2号、「農業一般に関する調査及び情報の提供」に明記されておまして、この情報提供活動によって、地域の農業者や住民に対し、農業委員会活動や農地制度、農業施策等を積極的かつ効果的に発信していくことが必要不可欠であります。このため、全国の農業委員、農地利用最適化推進委員が一丸となり、「情報提供活動なくして農地利用の最適化なし」の気概を持って、全国農業新聞、全国農業図書の普及・活用、農業委員会だよりの発行などの情報提供活動の一層の強化を図る必要があるということで、情報活動の一層の強化について、以下の取組をここに決議するというので、

3つの決議の内容が記載されております。

特にここで大切になってくるのが、農業委員と推進委員は、全国農業新聞の皆購読を早期に達成し、農業委員数と推進委員数の5倍以上の購読部数達成に向け、両委員1人毎年1部以上の新規購読申込みの確保に取り組もうということが重要であると同っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 月間購読料って今幾らでしたっけ。

○事務局 月間購読料は950円で3ヵ月分まとめて請求、週一。

——— 委員発言多数 ———

○議長 発行日は金曜日ですね。

○3番（大塚一宏委員） 2週間に1回ですね。割引か何かありましたね。

○議長 電子になると少し安くなりますね。

——— 委員発言多数 ———

○3番（大塚一宏委員） これって強制ですよ。

○事務局 いいえ、6月18日の議会最終日に、全国農業新聞の方が事務局のほうに見えまして、こちらの購読についてご協力をということでお話しをいただきました。

○議長 現在購読しているのは、私と大塚委員です。

——— 委員発言多数 ———

○事務局 全国農業会議所の方がお越しになった時、事務局で購読料を負担するという案についてもかなり強く言われました。ただ、八潮市も財政上の手続きがありますので、一応そこは事務局の中で一度考えさせてくださいとお答えしました。

○3番（大塚一宏委員） 全員取らせるんだったら、慶弔費から出してはいかがですか。

○事務局 そういったようなこともお話を受けたんですけども、目的があってお預かりしているお金なので、その案も容易には採用できません。

——— 委員発言多数 ———

○議長 事務局にありますから、一度目を通していただいて、それでお決めになってください。それでよろしいですか。

それでは、次に、報告事項5点目、八潮市農業委員会任命者一覧の内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、八潮市農業委員会委員任命一覧表につきましてご説明させていただきます。

資料8をご覧ください。

令和8年8月23日をもって任期が満了となる八潮市農業委員会委員の任命につきまして、農業委員会等に関する法律の規定により、第2回八潮市市議会定例会に任命の議案を上程い

たしまして、議会最終日にご同意をいただきましたので、ご報告させていただきます。

次期八潮市農業委員会委員任命者につきましては、こちらの資料のとおりでございます、任期は令和8年8月24日から令和11年8月23日までの3年間でございます。

なお、先日、次期八潮市農業委員会委員に対しまして、八潮市農業委員会委員の任命についての議決結果についての通知を郵送いたしましたので、よろしくお願いいたします。

また、8月24日の午後2時半より、この会場において委員任命式を予定しております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

次に、報告事項6件目、令和8年度第2回八潮市議会定例会一般質問の内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和8年第2回八潮市議会定例会一般質問の内容についてご説明させていただきます。

資料9をご覧ください。

今回の一般質問では、1名の議員の方から質問がございました。発言番号7番の大泉芳行議員になります。

こちらにございますように、質問事項といたしまして、外国籍の方の農地売買、賃借について質問要旨が3点ほどございまして、1点目が、本市での外国籍の方の農地の売買や賃借の件数について、2点目といたしまして、農地が無許可で資材置場やスクラップヤードとして違法利用されている箇所の把握及びパトロールでの発見数について、3点目といたしまして、名義貸しや闇小作への警察、県との連携体制についてでございます。

この内容について、次のように答弁させていただきました。まず、質問要旨1でございますが、こちらについては、「国内の農地につきましては、農地法による農地を農地として売買または貸し借りする場合には、農地法第3条の規定に基づき農業委員会の許可が必要となります。また、農地を売買または貸借し、農地以外の用地に転換するなどの場合には、農地法第5条の規定に基づき、農業委員会を経由し県知事の許可を受ける必要がございます。ご質問の本市での外国籍の方の農地の売買や賃借の件数についてでございますが、農地法施行規則が改正、令和5年9月1日に施行され、農地法第3条許可申請書、届出書に国籍等の記載が必要となって以降、外国籍の方の同法第3条による許可申請等はございません。また、農地法第5条による許可申請書には国籍等の記載事項がないため、農地売買や賃貸件数を把握することはできない状況でございます」と答弁させていただきました。2点目のご質問の農地が無許可で資材置場やスクラップヤードとして違法利用されている箇所の把握及びパトロールでの発見件数についてでございますが、「毎月、農業委員会委員による担当地区内の農地パトロールに加え、年に2回行う一斉農地パトロールにおいて農地の適正管理の確認を

行っております。その際、無許可での転用行為を把握し、指導を行っているところでございますが、国籍による区別なく一律の対応をしていることから、外国籍の方であるかの確認は行っておりません」と答弁させていただきました。最後の３点目については、「ご質問にある名義貸し等の警察、県との連携体制についてでございますが、このような農地法に基づかない売買または貸し借りにつきましては、農業委員会において把握することが困難な状況でございますが、仮に名義貸し等が発覚した場合には農地法に基づく手続を促すとともに、必要があれば県と相談、連携し、特に悪質な場合について警察にも相談し進めてまいりたいと考えております」と答弁させていただきました。

また、これに対して再質問として、「外国籍の方の農地売買、賃借についての再質問の中で、質問の前に、今回質問を取り上げたこの内容で、外国籍の方の質問でしたが、これは何か差別したいわけではない」と議員はおっしゃられておりまして、農業委員会の議事録をご覧になられて、「委員の方がそれぞれの自分の地区を自分事として審議しているのもご存じで、農業委員の方も、営農も大変な中、農業委員としてご尽力いただいているご苦労が、市民の方にも見えるように質問した」というような話をされておりました。また、再質問の中では、「国籍に関係なく、直近３年間でパトロールや市民からの通報によって無許可転用を把握した件数及びそれに対して是正指導があった件数について伺う」ということで、これについて年度ごとにお答えさせていただきまして、直近３年間において、許可を得る必要があるにもかかわらず、無許可で転用をしている事案を把握した件数及びそれに対して是正指導を行った件数でございますが、「令和５年及び６年度は発見数がゼロ件で、令和７年度では発見数２件で、是正指導を行った件数は２件でした。その結果、無許可で転用した事案１件が是正され、農地に復元した後、適法に農地転用許可を受けました」とお答えさせていただきました。

再質問の中で再度言われた内容がございまして、そちらが、指導を行った結果、速やかに原状回復や適正化が図られればよいのですが、指導を無視し続けたり、名義人を変更して引き延ばしたりする悪質なケースがあるのが心配です。現在把握している無許可転用事案の中で、度重なる指導にもかかわらず現在なお改善していないケースが何件あるのか、また、それらが具体的にどのような状況、どれほどの期間指導が巡回しているのか、具体的な事例をお聞かせくださいということで、こちらは、具体的にどのような状況を申し上げますと、先ほど直近３年間の無許可転用件数を答弁させていただきましたが、今回は累計の当該件数につきましてお答えさせていただきます。

農業委員会において、違反転用事案として把握しております９件のうち、指導の結果２件は是正しましたが、残り７件は是正がされておられません。７件全てについて指導を行いました、現在まで是正に至っておりません。違反転用の内容を申し上げますと、資材置場が４

件、店舗・事務所が1件、駐車場が1件、その他が1件でございます。また、指導が長期間にわたっている具体的な事例を申し上げますと、許可を得ずに農地を資材置場に転用している事案がございます。今後も引き続き、農業委員会としては農地の違反転用の是正をし、早期発見、早期是正のため、県警察とも連携しながら対応してまいりたいと考えておりますと答弁させていただきました。

この内容については、第3回定例会が9月に開催されますので、その前に会議録ということで、八潮市の市議会のホームページのほうでも全文ご覧になることが可能ですので、よろしければご覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

議会答弁の内容について説明をいただきました。

1つ余談ですけれども、14番、フィルムコミッションって八潮市にあるんですか。

○事務局 八潮市にはないですかね。

○議長 ない。

○事務局 秘書広報課のほうに撮影の問い合わせ等がありまして、撮影の場所として市内公共施設を提供していることはありますが、フィルムコミッションを設置して実施してはならず、単発でやっているような状況です。

○議長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に、報告事項7件目、令和8年度農業委員会視察研修収支清算報告書について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料番号はありませんが、こちら令和8年度の農業委員会県外視察研修収支の清算報告書をご覧ください。

5月25日、26日に、長野県野菜花き試験場を巡る視察研修を行いました。こちら収支報告書の原本は回覧をしておりますので、議席番号に確認をしていただいてチェックをお願いいたします。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、おしまい、次回の日程について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 次回は、7月24日金曜日、同じくこちら市役所3-4会議室での開催となります。開始時間につきましては、4時頃総会が終了するように考えております。まだ総会の議案がどのくらいあるか分かりませんので、現在の段階で開始時間をお示しすることはできませんが、総会通知の際に改めてご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

総会後に送別会を行います。送迎バスで移動いたしますので、よろしくお願いします。

また、この日ご都合悪い方及び送迎バスを使われない方は、できればこの場でご報告をお願いいたします。

事務局からは以上であります。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より7月の農業委員会の総会及び送別会のご案内についてありましたが、今のこの委員での農業委員会は7月が最後の機会となりますので、皆さんぜひ全員参加していただいて、送別会のほうにもご参加をいただければと思います。

それでは、最後になりますが、皆様から全体を通して何かございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。特にないようでしたら。

飯山委員。

○6番（飯山敏行委員） 6番、飯山です。

私、日頃農地パトロールしてちょっと気づいた点と、ちょっとあともう一つ、陳情なんですけれども、〇〇の地域で、〇〇の〇〇、すみません。〇〇の〇〇の〇側にあります〇〇〇が生えた土地ですが、分かりますよね。事務局さん、分かりますね。あそこ最近さらにもう何にもしてないのでひどくなっちゃって、その〇〇〇が、〇〇なんですけれども、〇〇のビニールハウス1棟かぶってきたんですけれども、もう2棟目くらいまでかぶって、もうほとんど〇側というか、そのあたりは陰になっちゃってほとんど作物ができない状態で、また〇〇の方、〇〇は用水を挟んでいるんですけれども、〇〇の方に関しては、その〇〇〇がかなり畑のほうに根っこが来ちゃって、何をやっても全部肥料を吸われちゃって、とても要するにひどい状態なので、要するに何といいますか、注意勧告じゃないですけれども、してもらえたらうれしいなと思います。

○事務局 今話のあった具体的な土地は、毎年多分農地パトロールの際に上げていただいている土地だと思います。事務局より、土地の所有者に対しては管理依頼文書のもう一段上の利用意向調査を出していますが、所有者を調査してもがわからない状況で、危惧はしております。しかし、是正しないといけない土地ですので、事務局のほうでも指導を続けていきます。

この土地に限らず、もし皆様のご担当されている土地で管理不全の農地がございましたら、先ほど事務局長がお話しされていたとおり、農業委員会で指導を行うことが義務ですので、報告していただければと思います。よろしくお願いします。

○6番（飯山敏行委員） じゃ、引き続き。

○事務局 はい、引き続き。

○議長 自然林というか山林で、みんな3年ぐらいで太くなっちゃう。何というのかな。

○6番（飯山敏行委員） ちょっと常識の範囲を前から超えているんです。

○議長 あの木はしょうがないんだよね。放っておくとどんどん成長しちゃう。

○6番（飯山敏行委員） あと、もう一つよろしいでしょうか。農地パトロールをしていて気づいたんですけれども、〇〇〇の脇、〇〇〇の間の。〇〇〇〇さんの土地ですか。非常にあそこ昔一生懸命やっていた土地ですけれども、今荒れてきちゃっているの。

○2番（鈴木新一委員） 最初、せがれさんが〇〇〇やっているんですけれども、まだ3年ぐらい。

○6番（飯山敏行委員） あそこの目立つ場所なので、かなり草だらけになってきたの。

○2番（鈴木新一委員） 一応トラクターでもやったんですけれどもね。

○6番（飯山敏行委員） あれで。

○4番（齋藤富子委員） あれで。〇〇〇の周りでしょう。

○2番（鈴木新一委員） そうです。

○4番（齋藤富子委員） 時間たったけれども、またいっぱい出ちゃった。

○6番（飯山敏行委員） あそこは非常に目立つところなので。かなり珍しく草が生えているの。ちょっとどうなのかなと思って。

○2番（鈴木新一委員） もうできないと思う。

○6番（飯山敏行委員） でもほら、草だけコンバインで。ちょうど〇〇〇と〇〇〇の間で非常に目立つところなので。

○議長 指導しましたか。

○2番（鈴木新一委員） はい。

○議長 代理の担当地区ですか。

○2番（鈴木新一委員） はい。ただ、なかなか言いづらいです。

○3番（大塚一宏委員） 具合悪いんですよ。

○2番（鈴木新一委員） そうですね。

○議長 お願いして。

○8番（鈴木 隆委員） 入院している以上は、自分ではできませんよね。

○議長 管理について、依頼してください。

ほかにございますか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 なければ、これで議長の席を下ろさせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

### ◎閉会の宣告

○事務局 小早川会長、議事の進行大変お疲れさまでした。

また、委員の皆様におかれましては、慎重審議をしていただき誠にありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を鈴木新一会長職務代理よりお願いいたします。

○会長代理（鈴木新一委員） 皆さん、説明を聞く時間がちょっと長くなってしまいましてお疲れさまでした。

台風7号、8号が近づいてきて、土曜日が一番影響があるかなということで、農家の方にもちょっと声おかけして備えていただくように伝えていただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の総会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

○事務局長 ありがとうございました。

これにて散会いたします。

閉会 午後 3時10分